

# 総 会 会 議 録

令和2年4月

令和2年4月10日(金)開催

宮津市農業委員会

# 宮津市農業委員会定例総会会議録

会 期 令和2年4月10日(金)  
開 会 午前9時30分、閉 会 午前9時53分  
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ 第1コミュニティルーム

## 農業委員

出席 今中 睦美、宇野 由美子、和久田 二三代、内方 誠、関野 揚司、  
中嶋 道博、市田 嘉則、藤井 忠、尾関 孝正、宮崎 強、  
吉田 進、小嶋 保徳、石田 弘司 13名

欠席 古橋 隆三 1名

## 農地利用最適化推進委員

出席 酒井 義浩、細見 秀史、荒砂 博、杣田 益一、糸井 久和、  
和田 隆、田中 茂嗣、溝口 喜順、品川 泰志、荻野 有信 10名

欠席 なし 0名

事務局 事務局長 小西 正樹、主任 内藤 進介

## 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名  
日程第2 議案第13号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について  
日程第3 議案第14号 非農地証明交付申請の承認について  
日程第4 議案第15号 農用地利用集積計画(利用権設定)について

〔藤井会長〕 おはようございます。

ただ今から、令和2年4月の総会を開催します。

今回は与謝野町でもコロナウィルスが発生するなど大変な時ですが皆様に

は御出席いただきましてありがとうございます。

議題に入ります前に、4月の人事異動に伴い異動されました事務局職員及び市長部局の職員の皆様から自己紹介と御挨拶をお受けしたいと思います。最初に事務局から退任される方、次に新たに着任される方々についてお願いをいたします。

〔小山主査〕 5年間事務局でお世話になり、4月1日をもちまして社会福祉課保護係へ異動することとなりました。

近年農業委員会を取り巻く環境で法改正、制度改正等が目まぐるしく変わるなか、委員の皆様には大変御協力をいただいたことと思っております。

私自身、改正に係る手元の事務に時間を割かれることが多く、現場対応等が十分に出来ていなかった心残りもありますが、新天地でも頑張っていきたいと思っております。

〔内藤主任〕 小山主査の後任で配属になりました内藤と申します。

昨年までは水道整備係に3年間所属しておりました。

実家に田畑があり手伝い程度の農作業の経験はありますが、法律などについて意識したことも無かったためこれから勉強して行きたいと考えております。御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

〔松崎部長〕 この度の異動で議会事務局へ配属となりました。

農政関係には通算15年間携わり、その間農業委員会の皆様とは農政と車の両輪として連携しつつお世話になったことと思っております。

農業をとりまく環境は依然厳しい状況ではありますが、行政サイドと皆さんの協力と頑張りで乗り切り、何とか良い方向へ行けるよう陰ながら応援していきたいと考えております。本当に長い間ありがとうございました。

〔永浜部長〕 4月の人事異動により松崎部長の後任でまいりました永浜でございます。前職は教育委員会に教育次長として4年間おりました。

15年のベテランの松崎部長の後任ということで不安もありますが精一杯努めさせていただきますので、松崎部長同様よろしくお願いいたします。

〔橋本課長〕 建設部から農林水産課へ参りました課長の橋本と申します。

建設部では市営住宅の管理、公園、都市計画などを所管しておりましたが、農林に関しては全くの初めてでございます。

何かと御迷惑をおかけするかとは思いますがよろしくお願いいたします。

〔千阪係長〕 4月から中村課長補佐の後任で農林水産係長になりました千阪とい  
います。

平成28年3月まで同じ農林水産係におりまして4年間のブランクがありま  
すので情勢等変わっております、いろいろと皆様にお世話になりますがよく  
お願いします。

〔藤井会長〕 丁寧な御挨拶をありがとうございました。

車の両輪、確かに聞かせていただきました。これからまた頑張りたいと思  
います。

〔藤井会長〕 本日の出席委員は24名中23名、欠席委員は、古橋委員です。

農業委員の過半数が出席していますので、総会は成立しております。

それでは、日程第1「議事録署名委員」の指名をします。

今中委員と内方委員、お願いします。

〔藤井会長〕 次に、日程第2 議案第13号 「農地法第5条の許可申請に係る  
意見について」を議題とします。事務局より提案、説明よろしくをお願いします。

〔内藤主任〕 お手元の資料の3ページを御覧ください。議案第13号になります。

「農地法第5条の規定による許可申請に係る意見について」下記の申請人より、  
農地法第5条第1項の規定による許可申請があったことについて意見を求め  
ます。2件ございます。

1番、大字獅子崎※※番地、登記簿地目は畑、面積※※㎡です。譲渡人は※  
※様譲受人は※※様です。転用目的は住宅を建築するためです。

2番です。大字国分※※番地、登記簿地目は田、面積は※※㎡です。譲渡人  
は※※様、譲受人は※※様です。転用理由はこちらも同じく住宅を建築するた  
めです。

具体の場所につきましては4ページ、5ページに地図を付けさせていただ  
いております。1番の案件が4ページ、2番の案件が5ページとなっております。  
また、6ページにそれぞれの現地写真を添付いたしておりますので、合わせて  
御確認をお願いします。

7ページから8ページにかけて本案件に係る意見書を添付いたしてお  
ります。資力及び信用、雨水及び汚水等の排水対策につきましても、2件とも  
問題なしということを確認しております。

議案第13号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようお願いい  
たします。

議案第 13 号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようお願いいたします。

〔藤井会長〕 ただ今の事務局の説明に関連して、担当委員から補足説明をお願いします。1 番については和久田委員、2 番については宮崎職務代理よりお願いします。

〔和久田委員〕 3 月 26 日に事務局 2 名と担当委員の酒井推進委員と私で現地確認を行いました。宅地用として整備されおり全く問題ないと考えております。

〔宮崎職務代理〕 農振地以外となっており地主についても農地としての管理が困難であることから宅地に転用することはやむを得ないものと考えます。

〔藤井会長〕 それでは、議案第 13 号について質疑に入ります。何か御意見等ございませんか。

(意見なし)

〔藤井会長〕 異議なしと認め、議案第 13 号については、許可相当の意見を付し、京都府へ進達してよろしいか。

(委員の賛成)

〔藤井会長〕 それでは、議案第 13 号については、許可相当の意見を付し、京都府へ進達します。

次に、日程第 3 議案第 14 号 「非農地証明交付申請の承認について」を議題とします。事務局より、提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 9 ページをお願いします。議案第 14 号です。「非農地証明交付申請の承認について」下記の申請人より、非農地証明交付申請があったことについて議決を求めます。2 件ございます。

1 番、大字文珠※※番地の 1 ほか 1 筆、計 2 筆、登記簿地目はいずれも畑、面積は合計で※※㎡です。所有者は※※様で※※にお住まいです。非農地の事由につきましては、平成 10 年以降から耕作をされていないことによるものです。

2番、大字小田※※番地の1ほか2筆、計3筆、登記簿地目はいずれも田、面積は合計で※※㎡です。所有者は※※様で※※にお住まいです。非農地の事由につきましては、平成20年以降から耕作をされていません。

具体的場所につきましては、10ページ、11ページに地図を付けさせていただいております。

次の12ページに現地の写真を添付しておりますので御覧ください。①番の案件、上段の写真についてですが、平成10年頃以降は耕作されていないということで申請をいただいておりますが、※※の※※にお話を伺ったところ、もっと以前から耕作されていないということが確認できております。

2番につきまして中段の写真を御覧ください。最近地面に手を加えられた痕跡がみられますが、これにつきましては※※建設さんが付近で工事をされており、そこで生じた残土等を耕作放棄地となっていた申請地に置いておられたことから、申請の際に残土を別の土地へ移動するよう指導したため写真のような現状となったものです。合わせて御確認をお願いします。

議案第14号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようお願いいたします。

〔藤井会長〕 ただ今の事務局の説明に関連して、担当委員から補足説明をお願いします。1番については尾関委員、2番については関野委員よりお願いします。

〔尾関委員〕 1番の文珠の案件について、12ページの写真のとおり現況は雑種地となっております農地性がないので非農地が妥当であると考えます。

〔関野委員〕 20年ぐらい前には畑として使用されていましたが近年は※※に転出され耕作されておりません。申請地は近隣の災害による河川工事の資材置場にするための非農地申請であることから問題ないものと考えております。

〔藤井会長〕 ありがとうございました。

これより、議案第14号について質疑に入ります。何か御意見等ございませんか。

(意見なし)

〔藤井会長〕 異議なしと認め、議案第14号については、承認してよろしいか。

(委員の賛成)

〔藤井会長〕 議案第14号については、承認します。

〔藤井会長〕 次に、日程第4 議案第15号 「農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について」を議題とします。

お手元にごございます「配付資料」にありますとおり、議案第15号の当事者である、関野委員は、ここで一旦御退席いただきますようお願いいたします。

（関野委員 退席）

〔藤井会長〕 事務局より提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 議案第15号 農用地利用集積計画につきましては、13ページから17ページに一覧を添付しておりますが、こちらは先月御審議いただいた利用権設定の一斉公告分に含まれる予定の筆でしたが、申出者からの明細書の提出が遅くなったことから、今回別途お諮りすることとなったものです。公告日は一斉公告日の4月15日となります。

説明は以上となります。御審議を賜りますようよろしく申し上げます。

〔藤井会長〕 これより、議案第15号について質疑に入ります。何か御意見等ございませんか。

（意見なし）

〔藤井会長〕 異議なしと認め、議案第15号については決定することとしてよろしいか。

（委員の賛成）

〔藤井会長〕 議案第15号については決定とします。

一時退席いただいた委員の皆さんは再入室いただきますようお願いいたします。

（関野委員 再入室）

〔藤井会長〕 以上で、議事日程は全て終了しました。

宮津市農業委員会会議規則(平成8年農委規則第1号)第16条第2項の規定により署名する。

会 長 後井 忠

委 員 内方 誠

委 員 今中 睦美

記 録 者 小 西 正 樹